

情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会 開催要綱

1 目的

データ流通環境整備検討会（IT総合戦略本部）及び総務省情報通信審議会における議論等を踏まえ、ユーザーが安心して情報信託機能を活用することができるよう、民間の団体等によるルールの下、任意の認定制度を実施することを見据え、情報信託機能を担う者に求められる要件や認定の運用スキーム等認定制度の在り方について検討を行う。

2 検討内容

情報信託機能の認定スキームの在り方について、以下の項目を中心に検討する。

- (1) 情報信託機能による個人情報の提供に関する法的整理
- (2) 情報信託機能を担う者に必要となる体制面等の要件、セキュリティ対策等
- (3) 認定団体の運用スキーム

3 構成及び運営

- (1) 本検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 本検討会に座長を置く。
- (3) 座長は、本検討会を招集し、主宰する。
- (4) 座長は、必要があると認めるときは、座長代理を指名することができる。
- (5) 座長は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本検討会を招集し、主催する。
- (7) その他、本検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

4 議事等の公開

- (1) 本検討会は非公開とする。
- (2) 本検討会の取りまとめ結果及び議事概要は、検討会終了後に公表するものとする。

5 スケジュール

本検討会は、平成29年11月から開催する。

6 事務局

本検討会は総務省情報流通行政局情報通信政策課及び経済産業省商務情報政策局情報経済課が主催し、本検討会の庶務は一般社団法人日本IT団体連盟が行うものとする。

情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会 構成員名簿

(敬称略、五十音順、平成31年1月29日現在)

- 石原 遥平 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 シェアリングエコノミー認証制度統括
ディレクター・弁護士
- 伊藤 直之 株式会社インテージ 開発本部
ITイノベーション部 エバンジェリスト
- 井上 貴雄 大日本印刷株式会社 ABセンター コミュニケーション開発本部 本部長
- 太田 祐一 株式会社Data Sign 代表取締役社長
- 落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
- 加毛 明 東京大学大学院法学政治学研究科 准教授
- 高口 鉄平 静岡大学大学院情報学領域 准教授
- 小林 慎太郎 株式会社野村総合研究所 ICTメディア・サービス産業コンサルティング部/
上級コンサルタント
- 宍戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授
- 立谷 光太郎 株式会社博報堂 執行役員
- 田中 邦裕 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長
- 長田 三紀 全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長
- 藤本 洋史 情報信託機能普及協議会 理事
- 古谷 由紀子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 監事
- 真野 浩 一般社団法人データ流通推進協議会 代表理事
- 美馬 正司 株式会社日立コンサルティング
公共コンサルティング本部 ディレクター
- 森 亮二 英知法律事務所 弁護士
- 森下 哲朗 上智大学法科大学院 教授
- 森田 弘昭 株式会社マイデータ・インテリジェンス 取締役
- 山本 龍彦 慶應義塾大学法務研究科 教授
- 湯淺 壘道 情報セキュリティ大学院大学
学長補佐/情報セキュリティ研究科 教授
- 吉澤 陽子 みずほ銀行 データビジネス推進部
データビジネスチーム 次長
- 若目田 光生 一般社団法人日本経済団体連合会 情報通信委員会企画部会 データ戦略WG 主査
日本電気株式会社 データ流通戦略室長

【関係省庁（オブザーバー）】

内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室

個人情報保護委員会事務局

【事務局】

主催：総務省情報流通行政局情報通信政策課、経済産業省商務情報政策局情報経済課

庶務：一般社団法人日本IT団体連盟